

三
教育訓練
ニ関スル
意見

1992

一 軍隊教育ニ就テ

一 幹部教育ヲ一層徹底セシムルヲ要ス

(理由) 今次事変ノ經驗ニ鑑ミ准士官以上ニ觀測小隊長中隊長大隊本部基幹ノ教育ヲ又先任下士官ニ觀測小隊長及大隊本部基幹ノ教育ヲ下士官一般ニ陣中日誌戰斗詳報ノ記載法ヲ充分訓練スルニ必要大ナリ (155A)

二 戰時編成ノ教練ヲ屢々實施スルヲ要ス

(理由) 現行軍隊教育令ニ於テ戰時編成ヲ以テスル教練ヲ行フヘキトハ明示セラレアルモ今次事変ノ經驗ニ鑑ミルニ特ニ中隊爲シ得ル大隊教練ヲ屢々實施シ就中彈藥補充充等ノ後方勤務ヲ訓練スルト必要ナリ (155A 115A I/FA)

三 自衛戰鬪法ノ教育ヲ向上セシムルヲ要ス

(理由) 今次事変ニ於テ砲兵部隊ノ自衛兵器取扱及之ヲ以テスル戰鬪法ノ教育カ如何ニ兵ノ自信力ヲ増大セシムル

1993

フト大ナルカヲ痛切ニ体験セリ之カ爲メ自衛兵器ヲ以テスル實
射特ニ射撃射撃ヲモ実施シ置クニト必要ナリ(115A 15AS)

四年榴弾及戦車地雷、取扱法ヲ教育シ置ク可トス

(理由)半榴弾及戦車地雷ハ近接戦闘ニ於テ彼我共ニ使用
スルモノニシテ砲兵ハ自衛戦闘ノ見地ヨリ之ヲ教育シ置ク
可トス(15AS)

五 工兵ノ実施スル簡易ナル各種作業ハ砲兵ノ幹部ニ之ヲ教育
シ置ク可トス

(理由)本事変間敵ノ設置スル爆薬或ハ地雷探知及除去
法又簡易ナル橋梁ノ補修法モ一々之ヲ工兵ノ煩文ニ包テ
ニ状態ニ在リテ從ッテ工兵僅少ナル戦場ニ於テ迅速ニ機動
実施上多大ノ不便ヲ生シタリ(15AS)

六 輜重兵特務兵ノ教育ヲ向上スルヲ要ス
(理由)教育期間ヲ若干延長シ輜重兵科單独ノ宿習

以外諸兵聯合ノ演習ニ参加セシメ行軍軍紀特ニ交通道德ニ就イテ
撤去セル教育ヲ施スヲ要ス (ISAS 15SAS AV 1/5SAS)
七 皇軍意識ノ一層撤去シテ自覚セシムヲ要ス

(理由) 今次上海派遣軍ノ行動ヲ觀察スニ聖戰ニ従フ皇
軍トシテ誠ニ遺囑ノ貞少ナカラス特ニ作戰上ノ理由ナクシテ徒
ニ村落ニ夜火シ或ハ良民ノ家屋ヲ破壊シ其他掠奪暴行
ノ跡少カラサルヲ認ハ是畢竟皇道宣布ノ大義ニ基テ破邪
顯正ノ自覚ニ於テ足ラサル結果ナリト信ス (SSAB IFAS 15SAS FA 1/2SA)

八 教育ヲ單一化シ軍兵教育ニ撤去シテ教育期間ノ短縮
ニ即應セシト且ツ成ヘク多數ノ既教育者ヲ得ル如クヲ要ス
(理由) 今次事變ノ經驗ニ鑑ミルニ既教育者ト未教育者トハ
雲泥ノ差異アリ故ニ成ヘク多數ノ既教育者ヲ得ル如クシカ
爲教育ノ單一化並軍兵教育ノ撤去ハ最モ必要ナレハナリ

(SSAB
IFAS
15SAS
FA
1/2SA)

1995

九操典並射擊教範一層平易化スルヲ要ス

(理由) 今次事変、經驗ニ鑑ミルニテ、後備役將校カ自力
研鑽セントスルニ難解ニシテ、遂ニ典範ヲ讀ムルニ至ル者多
シ、特ニ砲兵操典及砲兵射擊教範ニ於テ然リ、但シ典
範令以外ニ下級幹部、爲早所ニ参考著ヲ編纂ス
ルニ案スルニシ、尙典範令ニ關スル具體的意見ハ後日更ニ
提スルコトニセシ

十、實戰的訓練ニ於テ、缺陷アリ

一、戰術、砲兵指揮ノ狀況及指導ニ於テ、彼我ノ狀況著シク
明瞭ニ過ク

(理由) 實戰場裡ノ狀況ハ、彼我共ニ不明ノ中ニ狀況ヲ判断シ
テ戰鬪セラルヘカ、ラサルヲ常トスレハナリ

二、自衛警戒ノ、顧慮深刻ナラス、且、近接戰鬪ニ應ズルノ
確信ヲ缺ク

3. 一道路ヲ数部隊ニ於テ使用スルノ觀念ナシ

4. 給養ハ自隊自ラ實施セサルヘカラサルノ念慮乏シ

5. 悪天候氣象下ニ戰闘ヲ終結セサルヘカラサルコト少イカラス

6. 戰時職務ニ対テ教育深刻ナラス

7. 内務ノ教育モ直接戦力ヲ維持スル如ク指導セラレサルモノアリ

リ (IIFAS, IISAS, IAS, IAL)

十一 下級幹部ニ対スル教育ヲ向上スルヲ要ス

(理由) 今次事変ノ経験ニ鑑ミルニ准士官下士官教育ノ向上

下士官適性上等共教育准士官ニ対テ戰術教育ノ徹

底ノ必要ナルコトヲ痛感スレハナリ (IISAS)

十二 砲兵隊ニ於ケル下級幹部各種基準火砲取扱及操法ヲ習

得セシムルヲ要アリ

(理由) 臨時編成部隊ニ於テ全ク火砲ヲ知ラサルモノ多ク大ナル

困難ヲ経験セリ (IISAS)

1997

十三 宿營動作、訓練充分ナラス特ニ後方部隊ノ教育ヲ向上スル
ヲ要ス

(理由) 露營火、遮蔽充分ナラサル為敵砲兵ノ射撃ヲ誘
致シ又火災ヲ生シテト枚挙ニ遑マラス (ASAS)

十四 速敵偽裝、教育ヲ向上スルヲ要ス

(理由) 今次事変ニ於テハ敵砲兵優勢ナラサリシモ將來戰
ヲ考ル時速敵偽裝ノ実施ハ誠ニ寒心シ堪ヘサルモノアリ
支那軍編纂ノ抗日築城要領ヲ讀ミ又其実施ヲ見
ル學ヲハキ莫少カラス (ASAS)

十五 通信並交通施設ノ保護ニ関シテ一層教育ヲ向上スルヲ要
ス

(理由) 今次ノ戰鬪ニ於テ友軍ノ為通信線ヲ切断セラレタ
ルト一切ノ止ラス 又交通路特ニ橋梁ノ保護ニ関シ遺棄
ノ莫少カラス (ASAS)

又、自動車に關する教育ハ實用ノ域ニ到ラシムルヲ要ス
理由) 今次事變ノ經驗ニ鑑ミルニ自動車に關する教育極ナリ
不充分ニテ特ニ牽引自動車操縦教育者ヲ増加スルヲ要
ス(班知)

陸軍ノ各校教育ニ就テ

一 初任將校ハ戒ルヘク速ニ砲兵學校ニ入校セシメテ又予後
備役將校モ必ラス一度ハ砲兵學校ニ於テ教育スルヲ要
ス(戰時中隊長要員タルヘク在郷將校ニ於テ然リ
理由) 砲兵學校ノ教育力如何ニ現役特ニ予後備役
將校ノ自信アリシテ今次事變ノ各地縣關ニ於テ有能ナ
リシ砲兵將校ハ殆ド一度ハ砲兵學校ニ於テ教育ヲ受ケ
タル者ナリシ事實ニ鑑ミ砲兵將校トシテ砲兵學校教育

1999

ノ重要性ヲ認識スルヲ要ス (15SAS 5SAB AN)

ニ砲兵學校ノ教育ハ中隊長教育及上級職ノ教育ニ重

要ヲ置クヲ要ス軍隊教育ニ於テモ亦同様ナリ

理由初級將校、砲兵學校教育ハ砲車小隊長觀測小

隊長中隊長ト順序ヲ追ヒ教育スルヲ理想トスルモ現

實ノ狀況ハ之ヲ許サズ幹部候補生本身ノ少尉カ直ニ

中隊長トシテ出征シ直ニ射撃指揮ヲ執ラサルハカラサル

現況ニ於テハ寧ロ中隊長教育ヲ行ヒ其階梯トシテ小隊

長教育ノ目的ヲモ達成シ得ル如クスルヲ得策ナリトス

又其他、將校ニ在リテモ戰時多クハ上級職ヲ執ラサルハカラ

サル今次事變ノ經驗ニ鑑ミニ一層上級職教育ニ重トス

置クニ必要ナリ (5SAB 15SAS 2FAS 11SA 22SAB)

ニ編成裝備必ラスモ理想的ナラサル場合、訓練ヲ實施スル

要アリ

(理由) 現在學校教育ハ編成裝備理想のトモトモ対象トシテ教育セラレテラサルヤノ感アリ現在、戰時編成部隊ノ能力ヲ最高度ニ發揮スル如ク教育指身スルノ要マルヘシ(ESAS)

四 土工作业及應用的力作々業ヲ教育ヲ一層向上スルノ要アリ又觀測並射撃ノ教育ハ余リニ技巧ニ走ラサル如ク注意スルヲ要ス

(理由) 實戰場裏ノ真相ヲ基礎トシ技術、未ニ走ラサル如ク注意スル共ニ土工作业及應用的力作々業ハ特ニ其要度大ナレハナリ(ESAS I/FA)

五 射撃教育ニ於テハ遠隔觀測ニ重莫ヲ置クヲ要ス

(理由) 今次事變ニ於ケル實施ノ跡ヲ考フルニ遠隔觀測射撃力主体トシテ而シテ將校ノ遠隔觀測ノ能力ハ誠ニ懸心ニ堪ヘサルモノアリ(SSAB I/FA)

六砲兵學校ノ學生教育ニ氣球教育ヲ加フルヲ要ス

(理由) 今次事変ノ經驗ニ鑑ミ氣球ニ對スル認識充分ナラサルヲ以テ基礎教育ハ氣球聯隊ニ於テシ爾后ノ教育ハ學生教育ニ編合シテ実施スルヲ要ス(2FBs)

七士官學校教育ヲ徹底セシメ且ツ士官候補生採用率ヲ増加スルヲ要ス

(理由) 今次事変ノ經驗ニ鑑ミルニ士官候補生出身者ノ能力カ他ノ者ニ比シ特ニ優秀ナルハ多量ヲ要セス而シテ部隊戦力ノ如何ハ一指揮官ノ能力如何ニ關ス宜シク士官候補生ノ採用率ヲ増加スルコト必要ナリ(1FBs)

三一般國民教育ニ就テ

一國民ノ交通道德ヲ向上スルヲ要ス

2002

(理由) 今次事変上陸以來各地、戰鬪特ニ追撃戰ニ於テ最モ
 甚ク經驗ヲ嘗タルハ各兵種トモ交通道德極ク不長ニシテ
 道路輜騾シ重學志戰機ニ於テ部隊、進出ヲ困難トラシメ
 タル事一再止ラス斯ク如キハ軍隊教育ト云フヨリモ寧ロ
 國民教育トシテ交通道德特ニ側行進俾止間ノ道路開
 放隘路ニ於ケル交通要領、交通整理等ニ関シ一層教育ヲ
 向上スルコト必再ナリ (55AB 155H)

二現在ノ學校教練及青年訓練ヲ益々擴大撤収セシメ之
 ヲ義務教育ヲラシムルヲ要ス

(理由) 軍隊ニ於ケル教育ハ益々繁多ヲ極ムル一方國民皆
 兵、實ヲ奉クル爲メ學校教練及青年訓練ハ益々之ヲ
 撤収セシメ少クモ小銃戰術、防空防毒、劍術等ノ如
 キハ軍隊ニ於テ練習ノ程度ニ向上セシムル共ニ規律統
 制ニ團體的訓練ヲ行ヒ且ツ堅實志國民精神ヲ涵養

スレフト必要ナリ (5JAB 15JAS 15SAS 15AS 15SAS 5/F/FA 15/FA 5/AS 2/FBS 15/SAB)

三 國民ノ精神動員ヲ行フ爲新聞及ラゲヲノ利用ヲ統制スルヲ要ス

(理由) 新聞及ラゲノ宣傳力ノ大ナル多言ヲ要ス夫平時ヲリ之ヲ統制シテ國策遂行ノ爲遺憾ナク又戰場ニ於テモ新聞ポスター等ヲ適時利用シ思想戰ニ於テモ努力ヲ必要トスルモ多シ (5AB 15AS)

四 醫學校(大學ヲ含ム)ニ於テハ軍陣醫學ヲ必須試験科目ニ加フルヲ要ス

(理由) 國家總動員ノ見地ヨリ醫師ニ對スル軍事教育ヲ向上セシムルヲ要スレハナリ (15AS)